

病児保育・病後児保育 のご案内



病児・病後児保育
施設の利用料を
一部助成します！

病児・病後児保育とは

お子様の病気やけがの「病気療養中」または「回復期」であり、おうちで様子を見ておくことができないとき、看護師と保育士等が一時的に保育をします。

病児保育とは？

病気の急変は認められないものの、集団保育が難しい場合



病後児保育とは？

病気が安定し「回復期」であるものの、集団保育が難しい場合



ご利用について

	病後児保育
児童の状態	病気の回復期にある児童
対象児童	基山町にお住いの生後6か月～小学校3年生
施設名	基山町病後児保育室
住所	基山町大字宮浦666番地（保健センター北側）
問合せ先	0942-85-9095
利用時間	7：15～18：00 ※土・日・祝日・年末年始を除く
利用予約時間	利用日前日の17：15まで
利用期間	1回の利用につき5日以内
定員	1日3名



利用料金

6時間以内：1,000円

6時間以上：2,000円

※希望者には、昼食を準備します。（1食250円）
ただし、アレルギー食及び離乳食の対応はできません。

利用料助成について

対象者：町内外問わず病児・病後児保育施設を利用し、利用料を支払った方

助成額：利用料の2分の1
（利用日1日あたりの上限額は1,000円）
ただし、昼食代及びおやつ代等を除きます。

助成方法：病児・病後児保育施設を利用した月の翌月から1年以内に、申請をしてください。

利用の手順



①利用者事前登録（基山町病後児事業登録書、健康調査票の提出）
※こども課窓口にお越しいただくか、メール（kodomo@town.kiyama.lg.jp）での提出も可能です。

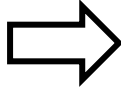
②利用予約
※利用日の前日17：15までに電話か来庁にて予約してください。

③医療機関の受診
※かかりつけ医を受診し、町指定の診療情報提供書を記入してもらってください。

④病後児保育利用申請書、病後児保育事業診療情報提供書、与薬依頼票（必要な方）等を持参のうえ、利用してください。

②～④は
利用の都度
必要になります。

※利用についての詳細は、基山町のホームページをご確認ください。



近隣市の病児保育の紹介

各市で利用料金や利用手順等が異なります。詳しくは、各施設等のホームページや電話等でご確認ください。		
福岡県筑紫野市		福岡県久留米市
山田小児科医院 キッズケア二日市 ☎092-922-2665	もり小児科医院 ちくしのキッズデイケアハウス ☎092-926-8155 	ハイジア内科 ハイジア病児保育室 ☎080-4443-7422 